

平成24年10月9日定例経営会議（要約）

（平成24年10月9日 午後1時30分～4時00分）

新たな創造 変化に対応

I 開会 ～ 市長あいさつ

大変素晴らしい秋晴れとなった。

9月6日から10月3日までの9月定例会はご苦労様であった。その間は経営会議が開かれないため、1ヶ月以上、実際は8月29日以来なので40日以上経過している。久しぶりの経営会議である。

定例会については後ほど意見交換させていただきたいが、会期中に新会派が結成されるなどの展開も見られた議会であった。

経営会議が開催されなかったため、10月1日公表の不祥事について一言述べたい。本来、起きてはならないことである。多くの職員が真面目に仕事をしている一方、時おり不届きな職員が出ることによって、市民から見ても「市役所は何をやっているのか」と、市政への信頼が失墜する事態になりかねない。議会からも「人権意識の高揚を求める決議」が提案されており、市として取り得る対策を何らかの形で市全体の姿勢として示していきたい。後ほど議論することとしたい。

この間は行事が多く催された。長寿を共に祝う会、各町の運動会、秋の交通安全運動や総合震災訓練、各町が独自に行う震災訓練等、担当した各所管はお疲れ様であった。

9月15日、美住リサイクルショップでタウンミーティングを開催した。何点か課題もあげられたため、市民から寄せられた意見・質問と、私が回答した内容を確認していただき、対応できる内容のものは各所管で対応をお願いしたい。

一昨日は市民運動会が開催された。残念なことに、予報通りに天気が回復せず、4～5種目を行った後、午前中で終了となった。ままあることではあるが、片づけ開始後に、天候が回復するという状況であった。「どうして実施したのか？」との質問や、挨拶の際、私には傘をさしていただいたが、手話通訳の方に傘がなく濡れてしまったことに対する指摘など、多くのご批判をいただいた。雨天時の対応に関する判断は確かに難しいが、今後に向けて、何らかの判断基準を設けた方がいいかもしれない。仮に9時頃に雨が上がっていたとして、当日のグラウンドのコンディションでトラック競技が実施できたかは疑わしい。「何時間以上の降雨は中止」等の基準が必要であると考え。個々の現場の判断に頼るのは、所管も不安ではないか。教育委員会で議論していただきたい。運動会に限らず、各所管でも屋外行事を実施する際は、天候が重要である。雨天でも必ず開催する産業まつりがある一方、雨で開催できない行事もあり、庁内で一定の判断基準を設けること、また、どこから詳細な情報を集めるかについても検討していただけるとありがたい。

10月5日に予算編成会議を行った。今年度は、今後約3年間の展望して、各部長にプ

レゼンテーションを行っていただき、部の課題やこれまでの成果、部目標を話していただいている。来年度予算は、その目標に向けて、どのような戦略・工程を考えるか、その中で、どのように25年度を位置づけるかという予算である。予算は単なるお金の問題ではなく、事業計画でもあり、来年度の組織定数上の要求も含んでいる。それらを総合的に考えた上で、予算要求をしていただきたい。

II 協議事項

(1) 昇任選考制度概要及び資格選考実施要領について

平成24年度の昇任選考の内容について、協議を行った。

昇任選考制度改正の目的：A選考・B選考を廃止し、昇任制度を一本化する。

選考の資格基準：課長職の経過措置として「課長補佐職1年以上（※通常は2年以上）」「58歳以下（※23年度は59歳以下）」とする。

複線化制度廃止に伴う経過措置：一般職で54歳以上（平成13年度において43歳以上）の者に対する24年度のみ経過措置として、部長職による推薦書、人事評価及び小論文の事前提出による係長選考を実施する。

公的機関への派遣者：受験可能、合格時は派遣先と調整。

事務職の昇任資格選考：合格基準に達した者は「合格者登録名簿」に登録する。合格基準に達しなかった者には、人材育成の観点から面談を実施。

専門職：専門職の試験は、保育士のみ実施とする。

受験機会の拡大：人材確保の観点から、専門職も事務職への昇任資格選考に応募可能。

選考項目・評価項目：係長職選考（経過措置者）は、小論文、人事評価と部長職による推薦書の3点で判定。小論文は事前にテーマを示す。

選考基準：小論文、面接、人事評価で配分。人事評価は150点満点とする。

選考日程：筆記考査を24年12月15日、面接試験は12月21日に実施する。10月23日に昇任資格選考の説明会を、北庁舎第4会議室にて開催する。管理職は13時30分から2時、一般職員は14時15分から45分と17時30分から18時を予定。

勤務の取扱い：選考日は職務命令に該当するため、代休・振替の対象外。勤務日に該当する場合は職務免除とする。

選考結果：合格者を全庁公開する。

申込書提出期限：11月30日までに、所属長を通じて人事課長に提出。

合格予定数：課長補佐職15名、係長職15名

自主的降任者の再チャレンジ：該当者は、必ず所属長から人事課長に提出すること。以上、決定とする。

(2) 「市職員の人権意識の高揚を求める決議」について

9月定例会最終日に議案として、「市職員の人権意識の高揚を求める決議」が決議された。全職員宛に総務部から周知を行うとともに、防止策等について各課で議論した結果を次回の経営会議で報告することを決定する。

(3) 予算要求原案の取扱いについて

予算要求原案の取扱いについて、協議を行った。

(4) 「義務付け・枠付けの見直し」に伴う対応について

国の「地域の自主性および自立を高めるための改革」による義務付け・枠付けの見直しに関連して、条例制定等対応状況の調査結果を報告した。

調査では、平成23年度公布の第1次・第2次一括法の対象法律から、①市町村が実施主体となっており、②当市において該当がないものをのぞく79法律が対象である。

結果から、当市では12法律について「条例制定または改正による対応が必要」と判断された（公営住宅法：管財課、介護保険法：高齢介護課、廃棄物処理法：管理課、都市計画法：都市計画課、河川法・道路法：道路管理課、都市公園法：みどりと環境課、バリアフリー法：道路管理課・みどりと環境課、図書館法：図書館、社会教育法：公民館、博物館法：ふるさと歴史館、下水道法：下水道課）。

12法律中、図書館法、社会教育法、博物館法をのぞく9法律について、担当所管で、原案作成と法務課協議の準備を進めることで決定とする。

Ⅲ 報告事項

(1) 東村山駅周辺まちづくりについて

東村山駅周辺のまちづくりについて、10月2日、東京都、東村山市により、都市計画決定された。

東京都決定① 連続立体交差化事業の決定

鉄道高架化により、西武新宿線、国分寺線、西武園線の5ヶ所の踏切（府中街道、鷹の道、大踏切、化成小東側、ふるさと歴史館）を除却する。連続立体交差予定区間は4.5kmである。

東京都決定② 都市計画道路 東村山3・4・10号線の幅員の変更決定

3・4・10号線について、現・府中街道～都市計画道路3・4・29号線との交差部までの計画幅員20.5mを、その他計画区間と合わせて16mに変更する。

東村山市決定① 鉄道附属街路の都市計画決定

西武新宿線に沿って「新鉄付1（西武新宿線鉄道附属街路1）」「新鉄付2」「新鉄付3」、

西武園線に沿って「園鉄付1」「園鉄付2」、以上5路線の鉄道附属街路・側道の都市計画決定を行った。「新鉄付1」と「新鉄付3」は東村山市が単独で整備し、2路線の事業費として20億円（概算）を見込む。「新鉄付2」「園鉄付1」「園鉄付2」の3路線は、高架化による日照阻害等から整備を行うもので、東京都の都市計画決定である。

東村山市決定② 都市計画道路3・4・29号線の終点位置の変更決定

3・4・10号線の幅員が16mに変更されることにともない、3・4・29号線の終点位置を変更する。

東村山駅北側大踏切の安全対策について、マスコミ等で取り上げられるなど、これまで東京都へ改善要望を挙げてきたが、今回、「東京都が費用を全額負担し、市が事業実施する」との回答が得られたため、大踏切の交差点改良を市で推進する方向性が決定した。今後に向けて、現在は事業化のための測量準備、平成25年度に事業認可取得、工事着手となり、平成36年度の完成を目指して推進する。

(2) 第3回5市市長が語る地域自治体連携シンポジウムについて

「第3回5市市長が語る地域自治体連携シンポジウム」を、11月4日14時から市民センター第1・2会議室で開催する。調布、武蔵野、福生、東久留米、東村山市の各市市長が、「スポーツ祭東京2013とまちの活性化」をテーマに意見交換を行うほか、各市の名産品を展示する。会場設営・撤収、会場案内、駐車場の誘導等で職員の協力を依頼した。

(3) その他について

- ・①市議会9月定例会をふりかえって
- ・②東村山市のセールスポイント、東村山らしさについて

過去現在未来で市のセールスポイント、自慢できるものを調査し、次回までに整理し、発表する。

IV その他

・産業まつり

第51回市民産業まつりを11月10日（土）、11日（日）に開催する。農産物品評会は9日に開催する。会場は市役所周辺で、駐車場・駐輪場は都有地を借用予定である。

主な事業として、岩手県、福島県から農産品販売、スポーツ祭東京2013の「ゆりーとダンス」を保育園児・職員により披露するほか、「ドリームスタンプじゃんけん大会」、エスパー伊東氏によるオンステージを実施する。また、東村山市商工会主催の「どんこい

祭り」が天王森公園で開催される。各部に応援職員の派遣を依頼した。

・義援金

日本赤十字社が行っている東日本大震災被災地への義援金が、平成25年3月まで延長された。本庁舎1階受付前義援金箱（生活文化課）も同様に延長とした。

・組織ヒアリング

・高齢者の見守り

高齢者見守りについて、生活協同組合・コープ東京と9月26日に協定を締結したほか、市報配達時の見守りとして、シルバー人材センターと締結予定。

V 閉会 ～ 副市長

以上